



議会報

かわべ

第 52 号

平成 4 年 9 月 1 日

発行 川辺町議会

編集 川辺町議会報編集委員会
〒509-03
岐阜県加茂郡川辺町
中川辺1518-4
☎ (0574) 53-2511(代)



8月16日開催された第4回マリーンスポーツカーニバル

こんな記事があります

▷条例等の改正…………… 2～3 ページ ▷第1回臨時会…………… 7～8 ページ

▷そこが聞きたい知りたい…………… 4～7 ページ ▷議会日誌…………… 8 ページ

第1回定例会

人事案件、条例改正など14件を可決

一般会計は150万6千円を減額

平成4年川辺町議会第二回定例会は、六月十六日から十九日まで四日間を会期として開きました。

提出された案件は、監査委員の選任をはじめ条例の一部改正、補正予算など十四件で、それぞれ慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。

可決した案件

○監査委員の選任について

日下部信夫氏を選任

監査委員の井上定美氏から一身上の理由により、退職願いの提出を受け、平成4年6月8日受理されることにより、日下部信夫氏（下川辺一〇二番地の大正十五年五月十二日生）を監査委員「識見を有する者」に選任されたので、議会は同意をしました。

○町道の路線認定及び廃止について

川辺町上川辺地内町道二〇一八号（落岩三号線）のうち、延長二十二メートルについて、誤つて民地を町道として認定してしまったため今回廃止し、新たに七百十二・六メートルを二〇一八号（落岩二号線）として認定しました。

非常勤消防団員等に係る補償の基準を定める政令、消防庁表彰規定、非常勤消防団員等災害共済基金法の施行令の一部が改正されたことに伴い、本町の条例の整備を行いました。



○川辺町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

母子家庭等の福祉医療費助成対象者に対する助成期限を改正

川辺町鹿塙地内町道四〇〇四号（才勝洞線）延長五十六・九メートルは、幅員が狭く、利用者もないため不用となつたので、町道の認定を廃止しました。

号（才勝洞線）延長五十六・九メートルは、幅員が狭く、利用者もないため不用となつたので、町道の認定を廃止しました。

○川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

○川辺町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例

○川辺町消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例

○町道の路線認定及び廃止について

水農業確立後期対策が、平成4年度で終了することに伴い、県の指導により基金積立額を取り崩すため、この条例が用をなさなくなつたことから廃止致しました。

○消防団員の補償基礎額、退職報奨金の支給基礎額等を改正

母子家庭（父子）の十八歳未満の児童の医療費助成は、今まで誕生日の属する月で終了していましたが、改正により十八歳に達する日以降における最初の三月三十一日までに延長されました。

母子家庭（父子）の十八歳未満の児童の医療費助成は、今まで誕生日の属する月で終了していましたが、改正により十八歳に達する日以降における最初の三月三十一日までに延長されました。

○川辺町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例

国が進める「高齢者保健福祉推進十カ年方策」のため、国民健康保険基金の使途として保険給付及び老人保健拠出金に当てる財源が不足した場合に加え、新たに保健施設に要する費用にも充当できるように改正し、保健施設事業の充実を図るよう改正されました。

○川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税限度額は、十四万円から四十六万円に引き上げました。なお、四割軽減世帯の算定数値は、二十二万円から二十二万五千円に改正されました。

国民健康保険税限度額は、十四万円から四十六万円に引き上げました。なお、四割軽減世帯の算定数値は、二十二万円から二十二万五千円に改正されました。

国民健康保険税限度額は、十四万円から四十六万円に引き上げました。なお、四割軽減世帯の算定数値は、二十二万円から二十二万五千円に改正されました。

国民健康保険税限度額は、十四万円から四十六万円に引き上げました。なお、四割軽減世帯の算定数値は、二十二万円から二十二万五千円に改正されました。

国民健康保険税限度額は、十四万円から四十六万円に引き上げました。なお、四割軽減世帯の算定数値は、二十二万円から二十二万五千円に改正されました。

○平成4年度川辺町一般会計補正予算（第一号）

上水道繰出金百五十万六千円を減額

歳入歳出それぞれ二百十八万円を減額し、総額を四十一億四

千七百八十二万円としました。
【歳入】(△は減額、単位千円)

繰越金

諸収入

【歳出】

△二、八四五

△一、五〇六

衛生費

土木費

消防費

教育費

◆歳出

△一、五〇六

△二、一六八

△一、〇〇〇

△二、四九四

主な補正は、平成三年度水道

事業会計決算が終了したことによ

り、平成四年度の高料金繰り

出し基準が確定し、百五十万六

千円の減額、消防費において、

本年度の退団者が予定しており

ました人数を下回ったことによ

り二百十六万八千円を減額しま

した。

土木費は、下飯田地区徳野の

急傾斜地崩壊防止施設の事業費

の増加による負担金百万円を追

加補正しました。

教育費においては、小学校の

火災報知機の修繕費を追加補正

しました。

○平成四年度川辺町水道事業会計補正予算(第一号)

一般会計からの繰入金を減額補正しました。

○平成四年度川辺町老人保健特別会計補正予算(第一号)

別会計補正予算(第一号)

歳入

歳出

繰越金

諸収入

【歳出】

△二、八四五

△一、五〇六

△一、〇〇〇

△二、四九四

主な補正は、平成三年度水道

事業会計決算が終了したことによ

り、平成四年度の高料金繰り

出し基準が確定し、百五十万六

千円の減額、消防費において、

本年度の退団者が予定しており

ました人数を下回ったことによ

り二百十六万八千円を減額しま

した。

土木費は、下飯田地区徳野の

急傾斜地崩壊防止施設の事業費

の増加による負担金百万円を追

加補正しました。

教育費においては、小学校の

火災報知機の修繕費を追加補正

しました。

◆歳出

△一、五〇六

△二、一六八

△一、〇〇〇

△二、四九四

主な補正は、平成三年度水道

事業会計決算が終了したことによ

り、平成四年度の高料金繰り

出し基準が確定し、百五十万六

千円の減額、消防費において、

本年度の退団者が予定しており

ました人数を下回ったことによ

り二百十六万八千円を減額しま

した。

土木費は、下飯田地区徳野の

急傾斜地崩壊防止施設の事業費

の増加による負担金百万円を追

加補正しました。

教育費においては、小学校の

火災報知機の修繕費を追加補正

しました。

◆歳出

△一、五〇六

△二、一六八

△一、〇〇〇

△二、四九四

主な補正は、平成三年度水道

事業会計決算が終了したことによ

り、平成四年度の高料金繰り

出し基準が確定し、百五十万六

千円の減額、消防費において、

本年度の退団者が予定しており

ました人数を下回ったことによ

り二百十六万八千円を減額しま

した。

土木費は、下飯田地区徳野の

急傾斜地崩壊防止施設の事業費

の増加による負担金百万円を追

加補正しました。

教育費においては、小学校の

火災報知機の修繕費を追加補正

しました。

◆歳出

△一、五〇六

△二、一六八

△一、〇〇〇

△二、四九四

主な補正は、平成三年度水道

事業会計決算が終了したことによ

り、平成四年度の高料金繰り

出し基準が確定し、百五十万六

千円の減額、消防費において、

本年度の退団者が予定しており

ました人数を下回ったことによ

り二百十六万八千円を減額しま

した。

土木費は、下飯田地区徳野の

急傾斜地崩壊防止施設の事業費

の増加による負担金百万円を追

加補正しました。

教育費においては、小学校の

火災報知機の修繕費を追加補正

しました。

◆歳出

△一、五〇六

△二、一六八

△一、〇〇〇

△二、四九四

主な補正は、平成三年度水道

事業会計決算が終了したことによ

り、平成四年度の高料金繰り

出し基準が確定し、百五十万六

千円の減額、消防費において、

本年度の退団者が予定しており

ました人数を下回ったことによ

り二百十六万八千円を減額しま

した。

土木費は、下飯田地区徳野の

急傾斜地崩壊防止施設の事業費

の増加による負担金百万円を追

加補正しました。

教育費においては、小学校の

火災報知機の修繕費を追加補正

しました。

◆歳出

△一、五〇六

△二、一六八

△一、〇〇〇

△二、四九四

主な補正は、平成三年度水道

事業会計決算が終了したことによ

り、平成四年度の高料金繰り

出し基準が確定し、百五十万六

千円の減額、消防費において、

本年度の退団者が予定しており

ました人数を下回ったことによ

り二百十六万八千円を減額しま

した。

土木費は、下飯田地区徳野の

急傾斜地崩壊防止施設の事業費

の増加による負担金百万円を追

加補正しました。

教育費においては、小学校の

火災報知機の修繕費を追加補正

しました。

◆歳出

△一、五〇六

△二、一六八

△一、〇〇〇

△二、四九四

主な補正は、平成三年度水道

事業会計決算が終了したことによ

り、平成四年度の高料金繰り

出し基準が確定し、百五十万六

千円の減額、消防費において、

本年度の退団者が予定しており

ました人数を下回ったことによ

り二百十六万八千円を減額しま

した。

土木費は、下飯田地区徳野の

急傾斜地崩壊防止施設の事業費

の増加による負担金百万円を追

加補正しました。

教育費においては、小学校の

火災報知機の修繕費を追加補正

しました。

◆歳出

△一、五〇六

△二、一六八

△一、〇〇〇

△二、四九四

主な補正は、平成三年度水道

事業会計決算が終了したことによ

り、平成四年度の高料金繰り

出し基準が確定し、百五十万六

千円の減額、消防費において、

本年度の退団者が予定しており

ました人数を下回ったことによ

り二百十六万八千円を減額しま

した。

土木費は、下飯田地区徳野の

急傾斜地崩壊防止施設の事業費

の増加による負担金百万円を追

加補正しました。

教育費においては、小学校の

火災報知機の修繕費を追加補正

しました。

◆歳出

△一、五〇六

△二、一六八

△一、〇〇〇

△二、四九四

主な補正は、平成三年度水道

事業会計決算が終了したことによ

り、平成四年度の高料金繰り

出し基準が確定し、百五十万六

千円の減額、消防費において、

本年度の退団者が予定しており

ました人数を下回ったことによ

り二百十六万八千円を減額しま

した。

土木費は、下飯田地区徳野の

急傾斜地崩壊防止施設の事業費

の増加による負担金百万円を追

加補正しました。

教育費においては、小学校の

火災報知機の修繕費を追加補正

しました。

◆歳出

△一、五〇六

△二、一六八

△一、〇〇〇

△二、四九四

主な補正は、平成三年度水道

事業会計決算が終了したことによ

り、平成四年度の高料金繰り

出し基準が確定し、百五十万六

千円の減額、消防費において、

一 質問

そこが聞きたい

知りたい

議員が町の行政の在り方、問題点を町長に聞いたたす「一般質問」は、会期最終日の六月十九日に行われました。今回は、三人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。

質問の要旨と答弁の概要は次のとおりです。

掲載順序は、発言通告書の受付順)

平岡三朗議員

行政区域と校下(学区)の統合整備を検討せよ

町内には、現在十一の大字(呼び名)があるが、その中で中川辺が上、下に分割されているので十二地区に区分されてすべての行政が運営されている。

しかし、校下(学区)は北、東、西小学校に分割されており行政区分と校下の区域境界が異なっている。

例えば、石神地区は、北小と西小に、下吉田地区は、東小と一部北小に分割されて通学している。

当時としては、通学距離や学級数の編成などで行政区域とは無関係に校下の設定がされたも

のと思われるが、現状では同一地区が二分されているため意思疎通などに悪影響を及ぼしている。更に、西柄井地区には、下川辺の飛び地があつたり、西柄井に居住していても住居表示は中川辺にしているなど行政面や、住居表示でも混乱がある。これらの問題は、将来放って置けないものと考えるので、審議会などを設置して検討してはどうか。

議員が町の行政の在り方、問題点を町長に聞いたたす「一般質問」は、会期最終日の六月十九日に行われました。今回は、三人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。

質問の要旨と答弁の概要は次のとおりです。

掲載順序は、発言通告書の受付順)

住民の理解を得ながら改革の方向で考えたい

【総務課長】西柄井に住居しながら中川辺の住居表示をしていたり、飛び地等の問題は以前から続いているが、地域住民に不便をかけている状況であるので当該地区の方々の理解を得て字の区域の変更等検討したい。

また、その地区に居住しながら他の地区との付き合いをしているところもあり、行政上好ましいことではないので住民の方々のコンセサスを得ながら改革の方向で考えて行きたい。

校下の区域変更は難しい

【教育長】各小学校の校区の中でも、その行政区域の外れにある地域では問題を抱えている。

森林公園や総合グランドの構想はどうなっているのか

本件については、三月の定例会においても質問があつたが、予想される候補地は将来計画の

のと思われるが、現状では同一地区が二分されているため意思疎通などに悪影響を及ぼしている。更に、西柄井地区には、下川辺の飛び地があつたり、西柄井に居住していても住居表示は中川辺にしているなど行政面や、住居表示でも混乱がある。これらの問題は、将来放って置けないものと考えるので、審議会などを設置して検討してはどうか。

議員が町の行政の在り方、問題点を町長に聞いたたす「一般質問」は、会期最終日の六月十九日に行われました。今回は、三人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。

質問の要旨と答弁の概要は次のとおりです。

掲載順序は、発言通告書の受付順)

財政状況を見極め周到な計画の基で整備を進めたい

【助役】総合グランド計画は、強い住民ニーズであることは先のアンケート調査で明らかであるが、現在は、ダム湖周辺整備事業をはじめとして流域下水道関連公共事業など大型プロジェクトに着手したところであり、今後は第二保育園や西小学校体育館の改築、老人福祉対策事業、ゴミ対策事業等めじろおしの状況に置かれているがどれも重要で放置できない案件である。したがつて財政状況を見極め、周到な財政計画のもとに整備を進めて行きたいと思っている。

議員が町の行政の在り方、問題点を町長に聞いたたす「一般質問」は、会期最終日の六月十九日に行われました。今回は、三人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。

質問の要旨と答弁の概要は次のとおりです。

掲載順序は、発言通告書の受付順)

父兄としては、最も近い小学校へ通学させたいのは人情だが過去の経緯もあるので旧校区のままになっている。行政区域が、二つの校区に分かれているところもあるが教育効果をあげるために、三校の事業がスタートし計画の実現に努力しているので、公園やグランドの構想計画立案は難しいと思われるが、実現の目処を何処においているのか伺いたい。

また、地元自治会の皆さんができるためには、行政区域の単位で考慮しなければならない。子供達を地域の子供として育てながら、仲良く纏まっていたとき相互の補完を図ることが肝要である。

また、駅西地区の住宅地構想についても伺いたい。

現在、町は、ダム湖周辺整備事業がスタートし計画の実現に努力しているので、公園やグランドの構想計画立案は難しいと思われるが、実現の目処を何処においているのか伺いたい。

父兄としては、最も近い小学校へ通学させたいのは人情だが過去の経緯もあるので旧校区のままになっている。行政区域が、二つの校区に分かれているところもあるが教育効果をあげるために、三校の事業がスタートし計画の実現に努力しているので、公園やグランドの構想計画立案は難しいと思われるが、実現の目処を何処においているのか伺いたい。

議員が町の行政の在り方、問題点を町長に聞いたたす「一般質問」は、会期最終日の六月十九日に行われました。今回は、三人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。

質問の要旨と答弁の概要は次のとおりです。

掲載順序は、発言通告書の受付順)

本件については、三月の定例会においても質問があつたが、予想される候補地は将来計画の

本件については、三月の定例会においても質問があつたが、予想される候補地は将来計画の

(5) 平成4年9月1日発行

想については、国の政策的な都市機能の地方分散とか余暇の増大を背景として非農業的土地利用が生じている中で、これまでの農業振興地域における国土資源の合理的な利用の見地から農水省事務次官通達による農村活性化土地利用構想として検討されたものである。

農業振興地域内で一定の地域の均衡ある発展を図るために弹力的に土地利用をしようとするもので、特に町としては第二次総合計画、都市計画、国土利用計画等との整合性を図りながらこの計画を進めたい。

青少年の健全育成にどう対処するのか

「家庭の日」の実践について伺いたい。

先の議会で中学校の問題について教育長に解決策を質問したが、青少年の健全育成については、常日頃心をくだきあらゆる角度から検討し、努力している旨の答弁があつたが、先般の青少年会議、次いで開催された青少年主張大会に出席して「家庭づくり」の大切さや、「父兄の青少年会議」の重要性を認識した。

特に、青少年の主張大会では、二十名の少年は純真でいい発表をしてくれたが聴き手の大人や保護者の数が極めて少なかつたことは残念であった。こうした

ことは少年達と大人の熱意の相違で、結果として子供達が世間知、川辺町の二十一世紀を背負つてたつ青少年達に対することろ配り等についてどのように考えているのか伺いたい。

「家庭の日」を活力の原点として取り組む

【教育長】県条例で毎月第三曜日を「家庭の日」と定められて久しい。

この日は、「家族全員が話し合い、楽しみ合い、協力し合うよう努める」と定めている。



6月6日開催された青少年主張大会

しかし、現実は、大人の社会は多様化し、子供の生活も著しく変化している。

ご指摘のように教育面だけでなく、あらゆる労働力、活力の原点は家庭にある。

やすらぎの場がなければ良い

考え方も、豊かな健康も生まれない。

スポーツ少年団等の本年一月から六月までの「家庭の日」六回についての内訳は、二回が公的行事等があつたが、他の日は年間を通じて外の日曜日を併せて殆ど練習又は大会に充てており、親子共々目的を持って練習したり楽しんでいる点では立派な家庭の日の実践といえる。今後も、外の分野と連携を図り極力自然の形で「家庭の日」を実践するよう努力して行きたいと考えている。

木下 潤 議員

課長補佐制度の導入に伴う本務への移行を速やかにはかれ

本町は、本年四月から機構改革を実施されて、課長補佐制度の導入と各課事務分掌が刷新さ

れたことは町行政発展のために喜ばしいことである。

また、事務の多様化、複雑化

に伴い職員定数も従来の百五名から百二十名に増員され、行政面の強化が図られたことは、大きな進歩として評価する。

しかし、制度化された七課の課長補佐全員が係長を兼務しており補佐としての職務に専念できず、名目だけの職制といわざるを得ない。

この際、係長の職をはたせる職員を養成し、適材適所に抜擢配置する等の措置を講じて課長補佐には本来の職に専念する態勢を整えることが行政執行上急務と考える。町当局の所信を伺いたい。

専任の課長補佐の設置は行政規模から困難である

【総務課長】本年四月から係制導入し行政機構の改革を実施したが、専任の課長補佐については、本町の行政規模からしては設置は困難があるので理解されたい。

また、今年度は職員研修費の予算を認めて頂いたので、日本マネジメント協会に委託して講師の派遣を依頼し、職員の段階別研修を実施している。

更に、県等が実施する各種の研修にも積極的に参加させて見聞を広め、資質の向上を図る目的で職員の養成を進める所存であるので理解を賜りたい。

川辺町の名所を作れ

ふるさと創生に対する町おこしの指標について伺いたい。

川辺町は、山と水に恵まれた水郷の町として自他共に誇る伝統を持ち、現在はダム湖周辺整備事業に傾注しているが、他の町村に比較して名物となるような物産が乏しく、以前から各議員がその対策に苦慮しているところである。

また、町外からの流入人口を増加するためには物産だけに止める事なく、散策できるような名所を、集中的にもうける等の施策を講じることが必要である。

NHKが、先の「日本まん中紀行」の番組で鯖江市西山公園に日本全国から三百体に余る地蔵尊を散策の沿道に建立して名所となつてきることを大々的に放映していた。

当町としても只今建設中の「やすらぎの家」に通ずるこそ、「やすらぎの家」に通ずるこス沿いとか、整備された山楠公

園の周辺に町の内外から広く希望者を募り俳句、短歌、和歌、俚謡等の句碑を建てるなど、積極的な助成を行い文化の町として川辺町のイメージアップを図ると共に町の活性化に一歩踏み込んだ政策を打ち出す必要があると痛感する。執行部の考え方を伺いたい。

町内各層の積極的な参加を得て活性化を図りたい

【町長】「ふるさと創生」に対する町おこしの指標については、

第二次総合計画に基づき「住むことに誇りを持てる潤いのある町づくり」を基本構想としてダム湖周辺整備事業に真剣に取り組んでいる。今後は、この事業のみにとらわれず、これを要として町全体の道路や公園整備、公共施設の整備、更に活性化に向けて積極的に進めることが重要であると考えている。そのためには、町民各層の意見や町づくりに対する考え方を聞きながら、将来あるべき姿を真剣に検討すべきであると思つてゐる。

町内において、商工会、農協、各自治会を始め、青少年町民会へ登用することを考えて行きたい。

議の活動や福寿会、婦人会、子供会、また福祉ボランティア、社会教育、スポーツ団体の活動

も積極的に取り組んで戴き感謝している。

特に、商工会青年部では新しく「町づくり活性化推進委員会」を設置され、本年度から積極的に活動しているので大いに期待している。このように、各種団体や住民各位の町づくりへの積極的な参加、また、アイデア等の意見を聞きながら設問などにも積極的に取り組んで行きたいためご理解とご協力をお願ひしたい。

川辺町が可茂衛生組合に投入するゴミの量は、昭和五十六年に五百三十トンだった燃えるゴミは、現在はその二倍千トンに達しようとしている。その反面燃えないゴミの排出量は、十年前が二百トンであったものが平成三年実績では三百三十トンと横ばいの状態である。

当町の昨年度実績は、企業系のゴミが伸びた反面、一般の家庭ゴミが減っているが、処理の面では大量の双方のゴミが一緒に扱われている

男女機会均等法の施行により各種地方公共団体では、女性を係長、課長の管理職に登用しているが、本町でも法の精神に則り有能な女子職員は上級職に登用するよう配慮されたい。

有能な女子職員は上級職への登用を考慮する

【総務課長】女子職員も上級職へ登用することを考えて行きたいたい。

ゴミの減量化と処理負担金をどうするのか

近年、生活様式の変化に伴い燃えるゴミの排出量が急激に増加している。

川辺町が可茂衛生組合に投入するゴミの量は、昭和五十六年に五百三十トンだった燃えるゴミは、現在はその二倍千トンに達しようとしている。その反面燃えないゴミの排出量は、十年前が二百トンであったものが平成三年実績では三百三十トンと横ばいの状態である。

当町の昨年度実績は、企業系のゴミが伸びた反面、一般の家庭ゴミが減っているが、処理の面では大量の双方のゴミが一緒に扱われている

可茂衛生組合に支払う一般管理費は、人口比三十%、投入実績割が七十%でカウントされる。

このため、面積、人口共に当町より大きい白川町と比べても投入実績が大きいので、当町の負担金は大きく差をつけている。

去る三月議会において可決された川辺町当初予算のうち可茂衛生組合に支払う負担金は一千九十二万一千円、集塵に二百七千円、集めたゴミを燃やすのに二千一百三十二万七千円その他を加えて塵芥処理費として四千七百万円余が計上されている。さらに、屎尿処理に二千七百五十五万円、環境衛生的一般管理費に一千万円余を加えると、一年間に一億円が消えることになる。

この膨大なゴミに係る経費を少なくするためには、ゴミの減量化が急務であるが、具体的な施策を伺いたい。

次に、可茂衛生施設利用組合が昨年八月に約五億円を投じて完成した一般廃棄処理場（ゴミの灰捨て場）は今後四年程で満杯になるという。このため、次の処理場の計画が急がれている。

折しも、可茂広域行政推進協議会の第三次計画の中には、生活環境の整備事業として可茂衛生施設利用組合による日量二百トンのゴミ焼却施設、粗大ゴミ処理場、最終処分場が企画されている。

この地域は、総人口二十一万の二市二郡の広域行政管内であるが、要望を満たす施設は巨大なものとなり、過去の実績から推定するとその総事業費は恐らく二百億円を越えるものと想定

される。

年々提出が増加する可燃物

川辺町のゴミ処分が現状のまままで推移すると、人口では三・十%、昨年実績では七十九%で割り当てられた場合に、当町は白川町よりはるかに多く建設負担金を背負うことになり、本町の現在建設が進行中の「やすらぎの家」が二、三棟建てられる程の巨大な金額を負担しなければならなくなる。膨大なゴミ処理の負担を軽減するために、今からでもゴミの減量化を図らなければならぬと考へる。

川辺町で三十一円している指定のゴミ袋も、美濃加茂市十五円可児市と富加町が二十円、坂祝町が三十円、七宗町は三十五円八百津町が五十円、白川町では百三円、東白川村では百五十五円で各市町村均一でない。

川辺町の場合、この一袋を処理する実際の費用は、二百十四円になつており到底三十一円で賄えるものではない。

特に、袋の販売枚数が即収集業者に支払う手数料の基礎になっていることから、袋の死蔵や他に利用されている場合でも業

「地球に優しい暮らしを求める環境週間」は既に終わつてゐるが、企業と一般との明確な分類や、混ぜたら只のゴミも分別収集すれば貴重な資源になるとを周知して対策を講ずべきである。

高山市が、この四月から開始したシールによる受益者負担の処理方法もあるので検討され、早急に減量化対策に取り組むことを切望する。

が実施される廃品回収に協力戴いて積極的な減量化を推進している。

平成三年度の一般ゴミの処理状況は、事業所排出分を除き、可燃ゴミ九百四十二トン、不燃ゴミが三百三十二トンで合計一千二百七十四トンになり、対前年度比較では八トン減となつてゐる。

設問では、一般管理費が外されているので二百十四円になつてゐるが、実際はゴミ一袋が一百九十三円になる。(一袋三十九円を差し引いた差額の二百六

ゴミの減量化推進に積極

る。) 今後もゴミ減量化のPRを推進すると共に、減量化のための検討委員会(仮称)を作り、各位の協力を得てより良い減量化の方策を考慮して行きたい。

「やすらぎの家」はふるさと創生ダム湖周辺整備事業の湖岸線道路沿いに「心のふれあう憩いの場」として新築する建物です。

可決した案件

○工事請負契約の締結について
「やすらぎの家」新築工事
の請負契約を締結

四月には「一般家庭のゴミの収集について」、更に四月と六月には、「衛生カレンダー」等によりその主旨をPRしてきた。また、前年度から再開した生ゴミの堆肥化促進補助金を予算化して器具の購入の補助を復活する等減量化に努めている。

資源ゴミとして、いわゆる紙布、アルミ缶等については、保育園、小中学校のPTAの方々



川辺町上川辺一六四三
佐伯綜合建設株式会社
代表取締役 佐伯 泉

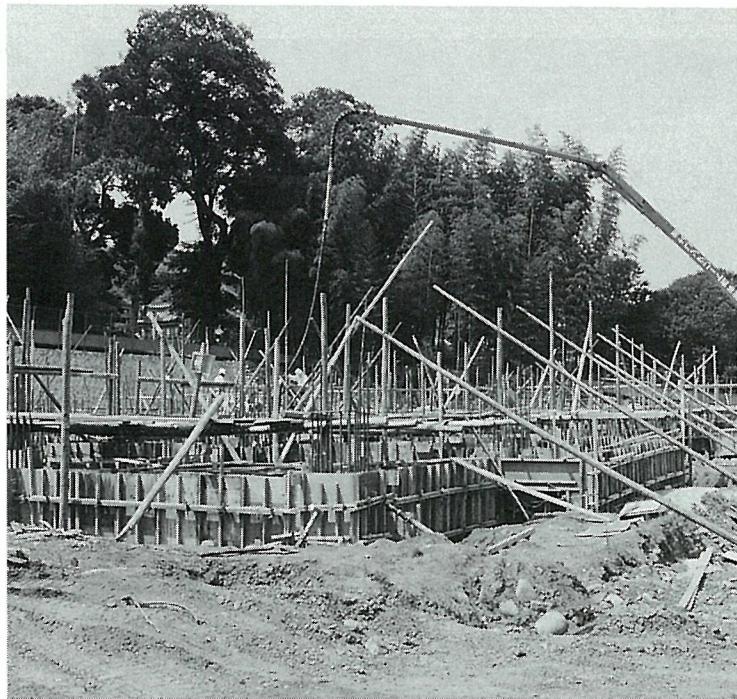
第一回臨時會

第一回臨時会が、五月十六日

が実施される廃品回収に協力戴いて積極的な減量化を推進して

○特別会計弾力条項適用について
平成三年度川辺町学校給食共同調理場特別会計は、小学校児童数の増加により、給食費の収入及び材料費の購入も増すため、弾力条項の適用により専決処分を行つたことの報告があります。

報告



着々と進む「やすらぎの家」建設工事

特別会計のうち、その事業の経費を主として当該事業の経営に伴う収入をもつて充てるものについて、業務量の増加により業務のために直接必要な経費に不足が生じたときは、当該業務量の増加により増加する収入に相当する金額を当該経費に使用することができる旨を定めた規定をいう。

弾力条項とは

○専決処分の承認を求めるについて

され、これを承認しました。主な改正点は、個人町民税の非課税限度額の引き上げ、みなみ法人課税制度の廃止などがあります。

歳入歳出それぞれ二百五十六万九千円を減額し、予算総額は五億三千八百四十一万円となりました。

川辺町税条例の一部を改正する条例

個人の町民税の非課税限度額引き上げ

地方税法の一部改正法案が三月二十七日可決され、四月一日から施行されたのをうけて、本市の税条例の一部を改正する条例を専決処分されたことが報告

○平成3年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算（第六号）

療養給付等の剰余金を基金へ積立

一般被保険者にかかる療養給付費が、年度末に不足が見込まれていたが予想を下回ったこと及び優良保健調整交付金を受けたことにより、剰余金を生じたので国民健康保険基金へ積み立てることについて報告され、これを承認しました。

議会日誌

- 5月24日 青少年育成町民会議に議員出席
- 26日 加茂、可児議会合同研修会に議員出席
- 28日 「やすらぎの家」起工式に議員出席
- 30日 川辺町消防団操法大会に議員出席
- 6月 1日 議会報編集委員会開催（第51号）
名濃バイパス建設促進期成同盟会・東海環状自動車中東濃地域建設促進協議会に議長出席
- 3日 土木委員会協議会開催
厚生経済委員会協議会開催
- 5日 下水道事業推進特別委員会開催
- 6日 第11回青少年主張大会に議員出席
- 7日 加茂郡体育大会の応援に議員出席
- 8日 三線促進期成同盟会通常総会に議長出席
- 9日 総務文教委員会協議会開催
- 10日 議会運営委員会開催（第2回定例会運営について）
- 16日 第2回定例会開催（会期の決定、町長挨拶及び提案説明、議案上程、議案説明、質疑）
- 19日 第2回定例会開催（一般質問、討論、採決）
- 21日 加茂郡消防操法大会の応援に出席
- 7月 4日 総務文教委員会協議会開催
- 6日 議会運営委員会開催（第2回臨時会運営について）
- 7日 第2回臨時会開催
- 9日 木曽川右岸流域浄水事業促進協議会に副議長出席
- 10日 総務文教委員会協議会開催（学校視察について）
- 15日 木曽川右岸利水協議会上水道部会に議長出席
- 17日 議会報編集委員会開催（第52号）
- 22日 リニア中央エキスプレス建設促進岐阜県期成同盟会定期総会に議長出席
- 28日 総務文教委員会協議会開催
- 29日 第41回岐阜県消防操法大会出場隊壮行会に議員出席
- 29～30日 可児・加茂議長研修会に議長出席（長野県）
- 30日 飛騨川・木曽川国定公園協会通常総会に副議長出席（大山市）
- 31日 多治見市外14市町村伝染病予防組合議会定例会に議長出席（多治見市）